

ケーブルテレビ・プラットフォームに関する検討状況について

1 基本的考え方

我が国全世帯の1/2が加入するに至ったケーブル事業の更なる発展のためには、共通化が可能な業務について、できるものから、かつスピード感をもって、「プラットフォーム」に集約していくことが必要。こうした取組みを通じて、サービスの効率化と高度化を進めることにより、今後一層の競争激化が見込まれる映像サービスの分野において、ケーブルテレビ事業者の競争力の強化が期待される。

2 プラットフォームの主体に必要な要件の例

- 1) CATV、通信サービス含めた総合的なサービス提供、より柔軟なサービス提供が可能であること
- 2) 複数のケーブルテレビ事業者により共通設備として運用されている既存のリソースを活用すること等を通じ、より迅速かつ効率的な事業着手が可能であること
- 3) ケーブルテレビによる今後のサービスの高度化を視野に入れた事業を担うことが可能であること
- 4) 参加企業全体の利益を考え、公平で、事業計画に整合性が確保されること
- 5) 標準化されたSTBの活用など、技術的な中立性が確保されること
- 6) 全国のCATV事業者が参加可能であるなど、オープン性を確保すること

3 プラットフォームに必要なとされる機能、業務内容の例

【基本的考え方】

- (1) CATV事業者として今後の事業展開に必要な不可欠なサービスに関わるものであること
- (2) ユーザーに対し新たなサービスとして可視化できること
- (3) 個々の事業者に対し過度な設備投資を要求しないこと
- (4) 個々の事業者に対し既存サービス提供システムに重大な変更を要求しないこと

【必要となる機能例】

- 1) IP映像伝送プラットフォーム
：視聴者への多様なコンテンツ配信機能を強化するため、IPによる映像伝送サービスを可能とする機能。
- 2) 既存IDの事業者間連携プラットフォーム
：ケーブルテレビ利用者の共通ポータルや業界共通の利用者特典の付与など付加的なサービスが実現。既存IDの相互認証機能。
- 3) 監視プラットフォーム機能
：ネットワーク障害への迅速な対応を可能とするため、ネットワーク監視システムに関して複数事業者による共通活用機能。
- 4) ACJ-CMS機能
：全国のCATV事業者が持つコンテンツの共有化を可能とする機能。
- 5) お客様管理システム(SMS)プラットフォーム
：クラウドサービスによるお客様管理システム機能

なお、以上の機能のうち、視聴契約の締結媒介機能など、視聴者との直接のインターフェースを機能に含めるか否かについては、検討が必要

4 期待される効果

- 1) サービスの低廉化、高度化を通じた、CATV事業者の競争力の一層の向上
- 2) 設備や管理システム等の共用等を通じた、ケーブルテレビのインフラとしての信頼性の強化
- 3) その他

5 いわゆる「プラットフォーム」や「MSO」に関するルールの在り方

今後立ち上げが想定される、いわゆる「ケーブル・プラットフォーム」の事業者について、視聴者との関係で、視聴者サポートや、安定したサービスの継続等において、一定の役割を担うこととなる場合には、現行法制度の枠組みの中で、適用されるルールの在り方の具体化を図っていくことが必要。

なお、いわゆる「MSO」についても、同様の観点から、適用されるルールの検討が必要。

その際、ケーブルテレビ事業をとりまく周辺環境の変化のスピード等にかんがみれば、ルールの個別具体的な内容の決定については、可能な限り、個々の事業者の判断に委ねていくことが望ましい。

6 今後の検討課題について

- 機能、主体について、更なる具体化
- プラットフォーム実現のための時期、目標値の設定
- プラットフォームやMSOに関するルールの在り方の具体化 等